

様式第6号

境町収運指令第21号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所：群馬県館林市苗木町2548番地

氏名：株式会社 鵜商

代表取締役 鵜 崎 勝 一

令和4年1月14日付で申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、境町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条第3項の規定に基づき、次の条件を付して許可する。

営業所の所在地 及 び 名 称	栃木県小山市大字間々田2423番地6 株式会社 鵜商 小山営業所	
取扱い廃棄物の種類	ごみ処理	
廃棄物の処分先	坂東市寺久1353番地1 クリーンセンター寺久 ごみ処理施設	
営業の区域	境町全域	
許可の有効期間	令和4年4月1日から令和6年3月31日	
許可車両	とちぎ800あ486 とちぎ800あ1602 とちぎ800あ858 とちぎ800あ1639 とちぎ800か998 とちぎ800あ1755 とちぎ800あ1134 とちぎ800あ1759 とちぎ800あ1187 とちぎ100あ6732 とちぎ800あ1194 とちぎ800あ1952 とちぎ800あ1573 とちぎ800あ2095 とちぎ800あ1601 とちぎ800あ2096	
その他の条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、並びに境町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、規則等関係法令を遵守すること。	

令和4年3月1日

境 町 長 橋 本 正 裕

